第６回普天間飛行場の移設に係る措置に関する協議会の概要

○　開催日時：平成２０年２月７日（木）　17:30～17:50
○　場　　所：内閣総理大臣官邸２階小ホール

１　環境影響評価について

(1) 防衛大臣から、以下のとおり、知事意見に対する防衛省の対応を説明。

①　知事意見では、方法書の記載内容が不十分、事業内容や調査手法等について書き直しを求める旨の意見をいただいた。

②　防衛省は知事意見を真摯に受け止め、事業内容や調査手法等について県に報告・公表した。引き続き、審査会への報告、結果の公表など、知事意見を踏まえた対応をとっていく。

③　移設・返還の円滑な進行のため、知事の御協力をお願いする。

(2) 沖縄県知事から、以下のとおり発言。

①　環境影響評価については、防衛省から追加説明を受け、現在調整中である。方法書の内容等は不十分だったが、防衛省が知事意見を踏まえ速やかに対応したことは評価している。

②　県も普天間移設問題を最重要事項と位置づけており、環境影響評価の手続は、可能な限り最優先で、全精力を傾けて対応している。

③　アセス調査の許認可は、知事意見に対する防衛省の対応を踏まえ、法令に基づき適切に判断する。アセス調査は、知事意見や地元の意向を踏まえ、適切に実施してもらいたい。

④　環境影響評価の手続が進んでも、地元の意向が反映されない場合には、やむを得ず対応を考えざるを得なくなる。

(3) 名護市長から、以下のとおり発言。

①　環境影響評価については、県と調整を図り、法令等に基づき適切に対応する。

②　代替施設については、住民生活、自然環境に著しい影響がないよう最大限配慮するとともに、地元等の意向を踏まえ適切に対応してもらいたい。位置は、住民生活に著しい影響を与えないとい

う観点から、可能な限り沖合に移動する必要がある。

③　代替施設の位置、規模など建設計画は、環境影響評価と深く関係するものであり、本協議会で十分協議してもらいたい。

２　その他

⑴ 沖縄県知事から、これまでの協議会でも発言しているが、代替施設は可能な限り沖合へ移動してもらいたい、また、現在の普天間飛行場の危険性の早期除去などの「３年目途の閉鎖状態の実現」に向け、前向きかつ確実に取り組んでもらいたい旨発言。

⑵ 名護市長から、普天間飛行場の危険の解消に向け、理解と協力のもと、移設に向けた取り組みを進めており、再編実施特措法に基づく再編交付金の対象となるものと認識しており、措置を講じる必要があると考えている旨発言。

⑶ 宜野座村長から、平成１８年４月７日の基本合意に基づき、生活環境、自然環境に悪影響を与えないようアセス調査をしてもらいたい、また、上記基本合意により再編交付金の対象として措置を講ずべきものと認識しており、早期に配慮してもらいたい旨発言。

⑷ 防衛大臣から、以下のとおり発言。

①　現在の政府案は、生活環境や自然環境、実行可能性を考慮し、地元名護市､宜野座村からの要請を踏まえ米側と合意したもので、様々な観点から分析して、最も適切な形として決定したもの。今後環境影響評価の手続を進める中で、客観的なデータを収集・評価の上、地元にも丁寧に説明し、それに対する地元の意見を真摯に受け止め、今後とも誠意をもって協議していく。

②　知事が普天間飛行場の危険性の早期除去を公約とされ、また、これまで協議会でも発言していることは承知している。同飛行場の危険性の除去に向けては、昨年８月に取組策を発表し、着実に実施している。今後とも、知事の意見を受け止め、一日でも早く移設を進めるため、最大限の努力をしていきたい。

③　再編交付金の交付は、地元市町村の米軍再編への理解と円滑・確実な実施への協力が要件であり、指定はこれまでの他市町村の実例を踏まえ検討していく。法の趣旨を踏まえ、政府案に理解と協力を願う。政府としてもあらゆるレベルで名護市及び宜野座村

と緊密に誠意をもって協議していきたい。

(5) 外務大臣から、以下のとおり発言。

① 現在の政府案は、実行可能性を伴いつつ、生活環境や自然環境に配慮し、更に地元名護市、宜野座村からの要請を踏まえ米側と合意したもので、様々な観点から分析し、最も適切な形として決定したもの。今後環境影響評価の手続を進める中で、客観的なデータを収集し、その結果を地元に丁寧に説明していくことが重要と考える。

② 普天間飛行場に係る問題解決のためには、何より移設を早急に進めていくことが重要。昨年８月に発表された普天間飛行場の運用に係る報告書は、地元の要望も踏まえ、現在取りうる最善の措置を最大限努力してまとめたもの。今後とも、知事の意見を受け止め、一日でも早く移設を進めるため、最大限の努力をしていきたい。

(6) 岸田沖縄担当大臣から、普天間飛行場の移設・返還に関わる様々な課題の解決のためには、関係者の意見交換の場を重ね、検討、調整していかねばならず、移設を早期に決着させるよう最大限努力することが重要、今後とも、地元の意向を丁寧に伺いしっかりと橋渡し役を務めたい旨発言。

３ まとめ

官房長官から、以下のとおり発言。

① 今後アセス手続きを進めていく中で、これまでの協議会において地元から話のあった件につき、密接に意見交換しながら、建設計画の問題についても協議していきたい。「沖合への」というかねてよりの話も念頭に置いて、できるだけ早期に決着させるよう最大限に努力していきたい。アセス調査の円滑な実施に向け関係者間の意思疎通を図り、さらに努力していただきたい。

② 次回協議会の開催時期は、年度替わり前後かとも思うが、今後あらためて調整していく。

（以　上）